

令和5年8月9日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第4報)

台風6号に伴う国道225号川辺地区の通行止めについて(事前予告)

令和5年8月9日 13時10分

令和5年8月9日13時10分現在、国道225号川辺地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量が150mmに達しました。今後、このまま降雨が続き、川辺地区で連続雨量が200mmに達しますと、次の区間において全面通行止めになります。

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認して頂くとともに、不要不急の外出はお控えください。

【通行止め予告区間】

- ・国道225号 鹿児島市平川町長谷迫～鹿児島市下福元町影原

までの間(延長=約3.8km)

<規制区間については別図のとおり>

*やむを得ず外出する際の迂回路につきましては、別図を参考にしてください。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 山口 光治

計画課長 中島 貴弘

TEL: 099-216-3111 (代表)

一般国道225号 川辺地区 通行規制時の迂回路(参考)



凡 例			
	異常気象時通行規制区間		一般県道
	距離標		道路情報板
	迂回路		市役所・支所
	国 道		小・中・高等学校
	主要地方道		

指宿維持出張所 0993-25-3330

種 別	路線名	規 制 区 間	延長	通行止規制条件	危険内容	担当出張所
異常気象時通行規制区間	225号	鹿児島県鹿児島市平川町長谷迫～鹿児島県鹿児島市下福元町影原	3.8km	連続雨量が200mmに達した場合	土砂崩れ 落 石	指宿維持出張所